

鹿角市公告第5号

鹿角農業振興地域整備計画（平成29年鹿角市公告第8号）を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定に基づき当該変更後の農業振興地域整備計画書を次により常時縦覧に供する。

平成30年1月26日

鹿角市長      児 玉      一

鹿角農業振興地域整備計画書の縦覧場所

鹿角市花輪字荒田4番地1

鹿角市役所 農林課